

保護者のみなさまへ

彦根市教育委員会
教育長 西嶋 良年

令和6年度 新年度の出発にあたって

彦根市教育委員会では、彦根市教育大綱が掲げる基本方針「心を磨き可能性を引き出す彦根教育」に基づき、下記の目標のもと、より質の高い教育活動の推進を目指します。また、各学校におきましても、保護者のみなさまや地域の方々と連携して、安心して安全な学校づくりを目指して参りますので、ご理解とご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 子ども一人ひとりの力を伸ばし、「生きる力」を育みます
- 2 持続可能な社会を創る人づくりを進めます
- 3 次代を担う彦根の子どもを地域で守り育てます

特に、いじめや暴力行為に対しては、毅然とした指導を行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家や警察等の関係機関と連携した対応を行い、早期解決に努めます。学校としての最大限の努力を行っても解決しない場合は、出席停止制度などにより、学校の秩序の維持と、他の児童生徒の安全や教育を受ける権利を保障します。

●関係機関との連携について

学校教育には、子どもの発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育が求められています。そのため、全ての子どもたちに対して、学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となるよう学校関係者が一丸となって取り組まなければなりません。

また、事案に応じて、学校だけでなく、家庭や専門性のある関係機関、地域などの協力を得ながら、社会全体で子どもたちの成長・発達に向け包括的に支援していくことが必要です。学校は、家庭や地域の人々、教育委員会、さらには、警察や司法、福祉、医療・保健等の様々な関係機関と連携し、その目的や専門性などに応じて児童生徒を支援していきます。

●スマートフォン等について

スマートフォン等の普及により、SNS や動画共有アプリ等を利用した画像や動画のアップ、拡散、書き込みによるネットいじめなどの人間関係上のトラブルが発生しており、犯罪につながる行為に発展することも珍しくありません。児童生徒にスマートフォン等を持たせる場合は、フィルタリング等の対策を講じるとともに、利用のルールやマナーを守る習慣を指導くださるようお願いいたします。

なお、やむを得ない事情により、児童生徒がスマートフォン等を持ち込む場合には、学校と使用のルールやその管理等について十分に話し合ってください、連携を図っていただきますようお願いいたします。